様式第三号（第18条の７の２関係）

配偶者支援金支給申請書

		※実施機関等受付年月日
1	配偶者支援金を受けようとする方の住所氏名	
2	亡くなった特定中国残留邦人等の氏名	
	※（支援給付受給者番号）	
3	特定中国残留邦人等の亡くなった日	令和　　年　　月　　日
4	配偶者支援金を受けようとする方と亡くなった特定中国残留邦人等が、永住帰国前から死亡の日まで継続した婚姻関係にあった事実の有無	有　・　無

上記のとおり相違ないので、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第15条第１項又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第106号）附則第３条第１項による配偶者支援金を申請します。

（申請日）
令和　　年　　月　　日

申請者住所
申請者氏名　　印

支援給付及び配偶者支援金の実施機関の長　殿

（申請上の注意）
1　※印欄は記入しないでください。
2　上記４欄の事実を証明する書類を添付してください。添付する書類の種類がわからない場合は、実施機関に御相談ください。なお、添付書類を省略することができる場合があります。
3　この申請書は原則として、配偶者支援金を受けようとする方が申請してください。配偶者支援金を受けようとする方と申請者が異なる場合は、両者の関係を証する書類及び配偶者支援金を受けようとする方が申請できない理由を記した書類を合わせて添付してください。
　両者の関係及び申請できない理由によっては、実施機関において申請書を受理できないことがあります。
4　日本名と中国名（又はロシア名）両方お持ちの方は併記してください。
5　この申請書を提出した後で、実施機関から改めて審査のため必要な書類の提出を求めることがあります。

（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則の一部改正）

第六十八条　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則（平成六年厚生省令第六十三号）の一部を次のように改正する。

様式第一号及び第二号中「平成」を「令和」に改める。

様式第三号を次のように改正する。